

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課 (内線: 7695)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
単県急傾斜地崩壊対策事業	371,000	35,000	406,000		28,000	<負担金> 6,500	500
トータルコスト	385,378	35,000	420,378	(補正に係る主な業務内容) 設計・積算業務、監督業務			
従事する職員数	1.8人	0.0人	1.8人				
工程表の政策目標(指標)	緊急豪雨対策が必要な59箇所(急傾斜地対策)の完遂。 ・22年度末現在25箇所整備(20.3%)						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年7月に島根県松江市で発生した豪雨災害を踏まえ、同様の災害を未然に防止するため、県内における急傾斜地崩壊危険区域354箇所について緊急点検を実施。
この点検結果に基づき、緊急に対策が必要な箇所(区分Ⅰ)、詳細な調査が必要な箇所(区分Ⅱ)の59箇所について、緊急豪雨対策として、対策工事及び調査を実施。

		箇所数
調査対象箇所数		354
区分		
区分Ⅰ	緊急に対策が必要な箇所	16
区分Ⅱ	緊急に対策は必要ないが今後、詳細な調査が必要な箇所	43
区分Ⅲ	当面对策が必要なく経過観察する箇所	120
区分Ⅳ	異常なし	175

59箇所

2 主な事業内容

緊急豪雨対策が必要な59カ所の急傾斜地対策のうち、1カ所(琴浦町)を追加実施するものである。(これにより、着手済(50カ所)、未着手(4カ所)、対応不要(5カ所))

[実施箇所: 鈿地区(琴浦町) 30,000千円]

平成22年7月に実施した緊急点検の結果、現地は急峻な斜面を呈しているうえ、30~100cmの転石が点在しており、転石の抜け落ちや斜面の崩壊が発生する可能性が高いことが判明したため、対策工を実施する。

※平成22年度11月補正予算により設計済みであり、対策の早期完了のために工事着手するものである。

[実施箇所: 福吉地区(伯耆町) 5,000千円]

3 これまでの取組状況

緊急豪雨対策が必要な59カ所の急傾斜地対策については、平成22年度から、補正予算、予算流用等により、急傾斜地崩壊対策事業(交付金)、単県急傾斜地崩壊対策事業、単県砂防維持修繕事業で対応中。

受益者負担金等の問題により着手できていない4箇所については、これまでも地元同意が得られるよう努めてきたところであり、今後も引き続き、地元の説得に努める。